

法改正に伴う確認申請書等の様式変更様式変更について

平成26年3月20日
株式会社 I-PEC

建築物における特定天井及びエレベーター等の落下・脱落防止措置に関する建築基準法施行令の一部改正が、平成25年7月12日に公布され、平成26年4月1日に施工されます。

この改正に伴い、「確認申請書」、「中間検査申請書」及び「完了検査申請書」の様式の一部が変更されることとなります。

平成26年4月1日以降変更される様式

確認申請書(建築物)	(別記第二号様式)
中間検査申請書	(別記第二十六号様式)
完了検査申請書	(別記十九号様式)